

平成 21 年度事業報告

I 事業活動

1. 社会制度改革

(1) 経済政策および税制・経済法規に関する提言等

① 経済政策に対する要望・提言

○「経済再生の目標像とシナリオ～経済危機の教訓を活かして～」のとりまとめ

- ・わが国は歴史的な経済危機の渦中にあり、本格的な回復のためには、経済危機から得た教訓をもとに、危機の克服から望ましい将来像へと力強くつながる、日本経済と中部経済のシナリオが必要である。
- ・日本経済については、当面はデフレギャップ解消のため、国内需要を人為的に形成することが重要であり、制度改革等によるニューニーズ市場の育成、消費税率の段階的引き上げ予告等は有効な政策であると考えられる。また、中長期的には輸出入を拡大させるなど、世界の成長力の取り込みが必要である。
- ・中部経済については、自動車産業に続く第 2、第 3 の柱となる産業育成のため、まずは構造改善の意思を一致させる。合意形成後、継続的な取組みが不可欠であるため、広域的視点からビジョンや構想を推進する中心組織、いわば仮想的な中部州政府の設立が重要であると思われる。
- ・以上のような基本的認識にたち、会員向けに実施した「中部地域経済の課題等に関するアンケート」調査の結果等から知見を得ながら平成 22 年 2 月に「経済再生の目標像とシナリオ ～経済危機の教訓を活かして～」と題した、官民による一致協力を呼びかける提言をとりまとめ、政府、自治体、関係省庁等に提言した。

○その他要望

- ・世界経済が未曾有の不況に突入したことを踏まえ、平成 21 年 2 月にとりまとめた「経済政策への緊急意見表明」に基づき、経済危機対策の速やかな実施や企業に対する支援・助成制度の拡充について、「日本再生戦略会議」など機会をとらえて政府等に要望した。

② 適確な景気動向の把握

- ・当地域の景況感を把握するために「景気動向等に関するアンケート」を実施し、

6月、9月、12月、平成22年3月にそれぞれとりまとめ、「中部地域の景況感の現状と見通し」として情報提供した。

- ・定期的に「経済調査月報」を作成し、景気動向の把握に努めた。

③税制改正に対する意見

○「平成22年度税制改正に対する意見」のとりまとめ

- ・わが国経済の建て直しを図るためにも、また、経済危機以前から抱えている解決されざる多くの中長期的課題に取り組むためにも、税制の果たす役割は極めて重大である。このため、中長期的な税制改革の方向性を展望した上で、至近年においてどのような租税改革を採るべきかという観点を踏まえて、9月に「平成22年度税制改正に対する意見」をとりまとめた。
- ・意見は、中長期的な税制の抜本改革の考え方と、その展開の一環として平成22年度税制改正の具体的要望事項を示し、政府関係省庁等に要望した。

○その他

- ・経済産業省関連の平成22年度税制改正事項について、経済産業省経済産業政策局の担当者から説明を受けた。その後、税制委員会オブザーバーと現在の税制に関する実務上の課題やあるべき制度についての意見交換を行った。

④経済法規の改正等への対応

- ・6月に成立した改正独占禁止法では課徴金制度等の見直しが行われた。しかし、経済界が強く要望している審判制度の変更については、「平成21年度中に検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする」と定められるにとどまった。また、課徴金の適用範囲が拡大され、排除型私的独占が新たに加えられたが、適法と違法の境界線が明確であるとはいいがたい。
- ・こうした状況に鑑み、本会からは10月に開催された「名古屋地区における有識者と公正取引委員会との懇談会」の場において、排除型私的独占の構成要件がわかるガイドライン等の早期作成、審判手続きの抜本的な見直し、課徴金減免制度の慎重な運用の3点を要望した。

(2) 地方分権の推進・道州制の実現

①道州制および「中部州」に関する調査研究・提言

○「道州制に関する意識調査」結果報告書の発表

- ・本会は、平成18年に中部5県下の全市町村長（257名）を対象に、市町村合併や道州制に関する意識調査を行った。その後3年が経過し、この間に地方分権や道州制に関する議論が活発に行われたこと、また「平成の大合併」「三位

一体改革」といった行財政制度の大きな変化があったことから、改めて道州制に関する事柄について、中部5県の自治体関係者（知事・市町村長・県市町村議会議長・副議長）767名、本会会員企業代表者777名の計1,544名を対象にアンケート調査を実施し、11月に「道州制に関する意識調査」結果報告書として発表した。

○「財政面から見た中部州の姿」の調査研究

- ・本会では平成21年3月に公表した「中部州の姿」などこれまで数次にわたり、道州制の実現に向けて、様々な提言を発表してきた。これまでの提言で提示した国と地方の役割分担に基づき、道州制導入後の中部州について、シンクタンクの協力を得ながら定量的な分析を進めた。

②地方分権および道州制に関する啓発活動

- ・昨年に引き続き、地方分権および、将来の道州制移行を中部から推進することを主たる目的として、9月17日に「地方分権と道州制に関する講演会」を長野市において開催した。
- ・「中部州の姿」（平成21年3月公表）の内容説明を中心とした講演を、中部の諸団体・組織等からの要請に基づき実施した。

③「道州制ビジョン懇談会」への意見具申

- ・道州制担当大臣の私的懇談会として平成19年2月に発足した「道州制ビジョン懇談会・道州制協議会」に川口会長が中部の代表として引き続き参画した。
- ・7月13日に開催された「道州制ビジョン懇談会」第31回会議に出席し、本会が考える中部州の姿についてプレゼンテーションを行った。

※政権交代により、新たに政府に設置された「地域主権戦略会議」が地域主権の確立に向けた施策を推進することになった。これを受け「道州制ビジョン懇談会・道州制協議会」は平成22年2月に正式に廃止された。

④「中部州設立準備協議会」（仮称）設立に向けた準備活動

- ・政権交代が道州制の議論に及ぼす影響を図りつつ、引き続き5県の広域行政担当部局と情報交換を行った。

2. 産業・科学・技術の振興

(1) 産学官連携体制の構築

①中部産業振興協議会の機能強化および関連組織との連携強化

- ・「中部産業振興協議会」（座長：川口会長）の機能強化を目的に平成 21 年 3 月 24 日に初めて開催した同協議会・幹事会における意見を踏まえ、5 月に中部 5 県 1 市の各自治体に対して、今後、広域で連携して取り組むべき具体的プロジェクトの洗い出し調査を実施した。
- ・第 2 回幹事会を 8 月 19 日に開催し、広域的連携プロジェクトの洗い出し調査の結果をもとに意見交換を行った。また、本会が提案した「大学、公設試等の広域的活用のしくみづくり」については、本幹事会の合意を踏まえ、今後、具体的に検討を進めていくことになった。本件については、9 月 14 日に開催した「第 8 回中部産業振興協議会」にて、報告事項として説明した。
- ・中部 5 県 1 市および中部経済産業局の公設試担当の施策推進者を構成員として、「大学、公設試等の広域的活用のしくみ検討WG」を設置し、2 回の会合を開き、広域的な試験研究機器情報の共有、提供とその継続的維持活用のしくみについて検討を行った。（平成 22 年 9 月の中部産業振興協議会にて報告予定）

※「中部産業振興協議会」は、本会の呼びかけで、先端産業分野の研究機関や企業の誘致、新技術・新産業の創出を、行政、学界、経済界が一体となって積極的に推進することを目的に設立（平成 14 年 6 月）。

構成メンバーは、中部 5 県の各知事と名古屋市長、中部経済産業局長をはじめとする国の機関の長、名古屋大学をはじめとする中部の大学学長、中経連の正・副会長からなる。

②地域の産産・産学連携推進

○「情報支援ネット」の活動

- ・産業界の次世代に役立つ技術の育成に向け、中経連新規事業支援機構の「情報支援ネット」による本会会員企業との情報交流および、他推進機関との連携・協力による諸活動を通して地域の産産・産学連携活動を支援・推進した。
- ・本会会員企業および地域の団体・大学を結ぶ情報ネットワーク「情報支援ネット」（186 社・団体が登録）は、新規事業者・中小企業・大学研究機関の優れた新技術、研究開発テーマを会員企業に紹介すると同時に、会員企業からの技術評価、市場性評価を通して新技術・新規事業の育成に役立てている。本年度は 4 件の新技術（累計 95 件）を配信、各案件に対し会員企業から産業界の知見に基づく有用な助言が寄せられた。また、検討を要望する会員企業に対しては、提案者による製品・技術説明会を本年度 2 回実施し、会員企業から 6 社・団体

(7名)の参加を得た。

○「東海ものづくり創生協議会」の活動

- ・経済産業省の新産業創出施策である「産業クラスター計画」に協力、推進機関である「東海ものづくり創生協議会」の事務局を(社)中部科学技術センターおよび中部経済産業局と協働した。また、「情報支援ネット」による技術評価、販路開拓面での支援を行った。なお、国の産業クラスター計画が終了したことにより、協議会の目的も果たしたとして協議会を平成22年3月31日に解散した。

○セミナー等の開催

- ・産産・産学連携推進に向けた「平成21年度新規事業支援者セミナー」を平成22年2月に開催、名古屋文理大学PR学科栗林芳彦准教授に「低成長時代における産業界への効率・効果的なマーケティング戦略」と題した講演を頂き、48名の参加を得た。
- ・「産業育成そして環境保護」をテーマとした「中経連テクノフェア2009」を生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)支援実行委員会、東海ものづくり創生協議会、他関係機関と連携して10月の開催を企画してきたが、当日の悪天候(台風)により中止した。
- ・地域の新規事業支援機関による「民間ベンチャー支援機関連絡会」の代表幹事を継続して務め、連携を推進した。合同で主催する「ベンチャーエキスポ2009イン名古屋」を7月に開催、400名の来場者を得た。

○その他

- ・地域の大学・研究機関・支援機関が共同で運営するワンストップ相談窓口「名古屋駅前イノベーションハブ」へ継続して参画、産学連携への情報交換に努め、新たに2大学から「情報支援ネット」への技術提案を得た。
- ・地域支援機関の販路開拓連携を営んできた「MSS連絡会」は、中部経済産業局のワーキンググループとして平成11年発足し、平成15年以降、本会が代表幹事を務めてきた。各支援機関の機能が自立した現在、当初目的を達していることから7月を持って活動を一旦終了させ、中部経済産業局へ今後の課題検討を委ねた。
- ・全国各地域の経済連合会8団体による新規事業支援、産業活性化取り組みの情報交流を行うため開催された「第2回全国経済連合会新規事業支援連絡会」(本年度幹事機関である(社)関西経済連合会主催)に参加した。また、関経連との連携により、中部地域の技術シーズ3件を関西地域の支援機関へ紹介した。
- ・日刊工業新聞社主催のキャンパスベンチャーグランプリ実行委員会に参加、「中部経済連合会会長賞」を授与したとともに、審査選考活動に協力した。その他、中部経済産業局の「ものづくり日本大賞」地域選考、「知財分析調査

支援事業」対象企業選考、また総務省東海総合通信局の「戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）」研究開発評価に参加、協力した。

- ・中経連新規事業支援機構の活動状況に関し、会員企業代表による「アドバイザリーボード会議」を4回開催、支援活動状況の報告、支援関連情報の交換などを行うとともに、産産・産学連携の進め方、支援機構のあり方などについて意見を交換した。

○「中経連新規事業支援機構」の廃止

- ・本会が、ベンチャー支援活動を始めて10年が経過した。その間、中部地域における新規事業支援活動を牽引し、普及に努めてきたが、現在では国や自治体、民間の支援機関による活動が充実した。
- ・「中経連新規事業支援機構」の当初目的を果たしたため、平成22年3月31日を持って組織を廃止した。なお、「情報支援ネット」は事務局内（技術部）にて引継ぎ継続する。

(2) 地域経済・産業の持続的発展に向けた課題と方向性の明確化

①地域産業の課題に関する現状把握および次代を担う新たな産業育成の方向性検討

- ・平成20年度、地域産業に貢献する大学・公設試験場等の強化充実の視点から、中部各県の公設試および所管部署との意見交換を実施した。その結果も踏まえて、「限られた研究開発資源の広域的有効活用」を地域産業の持続的発展に向けた課題の一つと認識し、11月に設置した「大学、公設試等の広域的活用のしくみ」検討WGにおいて、具体的な問題点の理解と採り得べき対応策について協議を進めてきた。今後、企業等へのヒアリングなどによる現状把握を行って課題認識の妥当性や対応策の有効性について検証しつつ、WGの枠組みを活かしてさらに検討を進めていく。

(3) 先端産業分野の振興および先端研究機関・企業の誘致

①ナノテク関連産業の振興

- ・平成19年4月に設立した「ナノ構造研究所」の電子顕微鏡やオープンラボの利用促進、重点国家プロジェクトや民間共同研究の受託増進を図るため、産業界への認知度向上に向けて支援を行った。とくに、イベント（講演会、成果発表会）広報活動の一環として、会員企業に対してJFCC研究成果発表会（7月）の周知を行った。さらに、その参加実績に基づいて、今後の同種イベント開催、広報上の課題と改善方針等についてJFCCと意見交換を行った。
- ・また「ナノ構造研究所」では、企業研究者、技術者への認知度向上と、ナノテ

クノロジー関連知識の教育、普及を図るため、第3回ナノ構造研究所講演会（平成22年2月12日）、「計算科学手法の材料産業応用に関する第3回国際ワークショップ」（平成21年11月11日～13日）などを開催した。

・「ナノ構造研究所」の主要設備の整備状況は下記の通り。

- | | |
|-------------------|-------------|
| ①収差補正走査透過型電子顕微鏡 | 平成21年3月稼働開始 |
| ②電場解析用ホログラフィ電子顕微鏡 | 平成22年2月稼働開始 |
| ③磁場解析用ホログラフィ電子顕微鏡 | 平成22年2月稼働開始 |
| ④環境顕微鏡 | 平成22年度導入予定 |

・平成22年2月に、ドイツのナノテクノロジー関連技術研究者とナノ構造研究所の技術交流を促進するため、当会とザクセン州経済振興公社が連携し、フラウンホーファー・素材照射技術研究所（IWS）のアンドレアス・レゾン副所長ら8名のナノ構造研究所施設見学を実施した。

②航空・宇宙産業の振興

- ・（独）宇宙航空研究開発機構（JAXA）は6月、新たに導入するジェット飛行実験機の運用について、愛知県が平成23年度初頭を目標に愛知県営名古屋空港に整備を進める「航空機に関する研究開発施設」へ入居し、これを拠点飛行実験場として利活用することを発表した。これまで地元関係者が一体で取り組んできた飛行研究施設誘致活動の大きな成果を得た。
- ・6月に開催された「航空宇宙産業フォーラム・推進会議」へ参画し、中小企業の育成・支援等をテーマに、産官学連携の方向性について意見交換を行った。
- ・5月、（社）日本航空宇宙工業会が、同会が主催する「2012年国際航空宇宙展（JA2012）」について、ポートメッセ名古屋および周辺施設での開催を計画していることを発表した。これを受けて、同月、愛知県、名古屋市、（社）中部航空宇宙技術センター、本会等地元関係機関により構成する支援組織「国際航空宇宙展（JA2012）開催準備支援会議」を設立し、JA2012の開催支援に向けた地元側の協力事項等について検討を進めた。

③ICT産業の振興

- ・東海総合通信局、愛知県へのヒアリング等を実施し、ICTの活用拡大を通じたICT産業の振興施策等の検討を行った。今後とも、東海総合通信局等、関連機関との連携を強化し、ICT活用拡大・産業振興に向けた取り組みの展開を図ることとする。
- ・「情報セキュリティに関する提言（平成16年12月）」に基づき、ソフトピアジャパンにおけるICT人材育成事業等への支援を行った。引き続き、研修受講

者拡大等に向けた支援活動を継続することとする。

④その他先端研究機関・企業の誘致

- ・グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（G N I）等への参画を通じて企業誘致を推進した。
- ・平成 22 年 3 月 2 日に開催された第 5 回 G N I 協議会に参画し、岩田副会長が、次世代産業の育成のため、海外の先端研究機関との技術提携や交流等の必要性について意見を述べた。
- ・次なるリーディング産業の芽として知的ロボット産業の振興を図るべく、「ストロング A I & ネオロボティクス国際シンポジウム 2009 名古屋」（10 月 29 日・30 日）に参画。国内外から第一線の研究者を招いての最先端の講演内容に、企業・大学等から多数の参加を得た。

3. 社会資本の整備・強化

(1) 空港の整備・強化

① 中部国際空港二本目滑走路の早期実現

- ・ 7月、川口会長が神田真秋愛知県知事等とともに中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会として国土交通省、財務省等を訪問し、二本目滑走路早期実現に向けて必要な調査を行うこと、地域を挙げて取り組んでいる航空需要拡大に対し全面的に支援すること等について要望した。
- ・ このような活動を受けて、平成 22 年度政府予算において、国際競争力強化の観点から、需要拡大、人流・物流機能の拡充に向けた調査費が盛り込まれた。
- ・ また、中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会において、完全 24 時間化された中部国際空港を活用しての中部地域および日本の成長戦略を示し、二本目滑走路の必要性を訴える「中部国際空港（セントレア）を活用した日本の成長戦略」について検討を行った。

② 中部国際空港利用促進活動の展開

- ・ 中部国際空港の利用促進・需要拡大については、中部国際空港利用促進協議会（代表理事：川口会長、岡田邦彦名古屋商工会議所会頭）を通じ、平成 21 年度は、落ち込みの激しい航空貨物需要の早期回復および海外からの観光客増を図るインバウンド促進に重点を置いて事業を実施した。
- ・ 航空貨物の利用促進については、荷主向け輸入促進キャンペーンを継続するとともに、新たにフォワーダーを対象とする輸入促進キャンペーンを実施した。平成 20 年度に(財)中部空港調査会が長野県中・南部地域において社会実験として実施したトラック共同輸送事業を 4 月から継承し、8 月からは国の物流連携効率化推進事業の認定を受けて展開した。参加企業の増加や 6 月からの新たな運行ルート追加などにより、月間搭載貨物量が 40 t（4 月）から 134 t（12 月）と大幅に増加した。6 月から 11 月にかけて、セントレア発着便に搭降載する国際貨物を運送する物流事業者を対象に、トラック積載貨物量に応じて支援するトラック事業者緊急支援キャンペーンを実施した。
- ・ インバウンド促進については、中部運輸局、地元自治体、中部国際空港就航航空会社、中部国際空港㈱等と連携して、中国や欧州等から旅行会社、メディア関係者を招請し、中部の観光視察会、商談会および意見交換会を開催する共同訪日旅客誘致促進事業を実施した。
- ・ 10 月および平成 22 年 3 月、国際物流戦略チーム中部国際空港航空貨物推進部会を開催した。航空貨物の利用促進に関して、関係機関の取り組み状況につい

て報告が行われ、地域がより連携を深めた取り組みが進められたほか、平成 22 年度の取り組み方針等について意見交換を行った。その中の一環として、中部空港輸送協会の提案により、中部国際空港利用促進協議会がフライ・セントレア・カーゴ活動の P R ステッカーを製作し、中部空港輸送協会加盟のトラック事業者が各社の保有車両に貼り付けして P R するなどの取り組みが実現した。

③中部国際空港ネットワークの維持・拡充および新規就航路線の誘致

- ・ 6 月、エティハド航空幹部来訪の機会をとらえ、本会ははじめ、地元関係者が一体となってセントレアへの就航を要請。これにより平成 22 年 2 月より中部ーアブダビ線（北京経由）を 4 便／週（3 月からは 5 便／週）で新規就航した。
- ・ 7 月、ルフトハンザ・ドイツ航空首脳来訪の機会をとらえ、本会ははじめ、地元関係者が一体となって、現在の路線の安定運航を要請。現状の便数（5 便／週）を維持するとの意向表明を得た。
- ・ 7 月、ベトナム航空を訪問し、今後ハノイ周辺のビジネス旅客やホーチミンへの観光客の需要増加が期待されることから、ハノイ便の増便およびホーチミン便の再開を要請した。
- ・ 10 月、チェジュ航空幹部来訪の機会をとらえ、本会ははじめ、地元関係者が一体となってセントレアへの就航を要請。これにより平成 22 年 3 月より中部ーソウル線を 7 便／週で新規就航した。

④中部国際空港および富士山静岡空港の連携によるインバウンド需要創出の支援

- ・ 10 月、中部国際空港利用促進協議会において、訪日外国人旅客向けの中部地域広域観光プロモーション DVD 「日本・中部の旅～感動のすべてはここにある～」を制作し、その中で、中部国際空港および富士山静岡空港を活用した観光モデルコースを提案した。同月、名古屋・高山で開催された「第 4 回 日中韓観光大臣会合」において紹介し、中韓両国の参加者に中部・北陸の魅力を訴えたのをはじめ、訪日旅客誘致促進事業、各構成団体の国内外でのエアポートセールスおよび観光プロモーション事業等に活用した。

(2) 道路、港湾等の整備・強化

①「中部の新道路ネットワークビジョン」の実現

- ・ 地元行政・経済界が一体となり、川口会長、神田真秋愛知県知事、岡田邦彦名古屋商工会議所会頭等が「国際競争力強化プロジェクトを支える広域幹線道路の整備促進要望」を 7 月に自由民主党、国土交通省、(独)日本高速道路保有・

債務返済機構等に対して実施した。

- ・政権交代後の 12 月には民主党、国土交通省に対して、山内専務理事、西村眞愛知県副知事、高橋治朗名古屋商工会議所副会頭等が「国際競争力強化のための広域幹線道路網の整備促進要望」を実施した。
- ・「名古屋環状 2 号線早期整備促進会議」（代表幹事：川口会長、岡田邦彦名古屋商工会議所会頭）では、平成 22 年度開通に目途がついた東部・東南部区間（高針 JCT～名古屋南 JCT 間）に続き、西南部・南部区間の基本計画区間から整備計画区間への格上げに向けて、地元行政と連携を図りながら署名活動や要望活動を展開した結果、4 月 27 日に開催された国土交通省の「国土開発幹線自動車道建設会議」において、名古屋西 JCT～飛島 IC 間の 12km が、正式に国の整備計画の中に位置付けられた。
- ・本会ならびに北陸経済連合会は、金子一義国土交通大臣をはじめとする国土交通省幹部に対し「東海北陸自動車道の早期全面開通と道路整備財源の確保等に関する要望」活動を 6 月に行った。また、12 月には民主党の岐阜県総支部連合会・愛知総支部連合会等を通じ国土交通省政務 3 役や地元選出国會議員に要望した。
- ・伊勢湾口道路建設の機運醸成と環伊勢湾地域の新たな交流圏の形成を図るため、地元行政と連携を図りながら活動を展開した。

②スーパー中枢港湾をはじめとする主要港湾の機能強化と国際競争力強化

- ・本会は、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、名古屋港管理組合とともに、名古屋港飛島ふ頭南側大水深コンテナターミナルや鍋田ふ頭コンテナターミナルの早期整備、名古屋港の整備拡充等を 7 月に国土交通省に要望した。
- ・10 月に、わが国の海洋国家復権を図るため、拠点港湾への集中投資による港湾の国際競争力の強化の考えが国土交通大臣より示され、「国際コンテナ戦略港湾検討委員会」および「国際バルク戦略港湾検討委員会」において港湾の選択と集中の取り組みがはじまった。そこで本会は、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、名古屋港管理組合等とともに、民主党に対し、名古屋港が重点投資港湾となるよう 12 月に要望した。さらに、平成 22 年 1 月に、民主党および国土交通省に対し、国際戦略港湾の選定に関する提案を行った。
- ・産業の国際分業の一層の進展により、企業にとっては納期の短縮や物流コスト低減の必要性が高まっている。また、アジアの近隣諸港の貨物取扱量の増加はわが国の主要港湾をはるかに凌ぐスピードで増加しており、わが国港湾の相対的地位が低下し、港湾の国際競争力の強化は喫緊の課題となっている。こうした中で、国際競争力の強化に繋がる港湾機能の強化とともに効率性の高い港湾

運営のあり方について調査研究した。

③リニア中央新幹線の早期着工への支援

- ・リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会に参画し、関係諸団体と連携を図りながら、その早期実現に向けた活動を展開した。

(3) 防災・危機管理

①県境を越えた広域防災拠点構想の実現

- ・「中部圏広域地方計画」、「新まんなかビジョン」および「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」において、「中核的な広域防災拠点の整備」が明記されるよう働きかけを行い、平成 24 年度までに取り組む重点戦略の中に位置づけられた。

②企業の防災対応力強化

- ・平成 22 年 1 月 19 日に、「第 16 回企業防災連絡会」を開催した。今回は、鹿島建設(株)による事業継続計画策定支援ツールの紹介と、(株)INAX の危機管理や事業継続計画への先進的な取り組みについての事例紹介を行った。

(4) 中部圏広域地方計画の具現化

①中部圏広域地方計画・広域連携プロジェクトの推進

- ・国と地方の協働により新たに策定する中部圏広域地方計画について、「中部圏広域地方計画WG」における計画策定業務に参画した。6 月 2 日に開催された「第 2 回中部圏広域地方計画協議会」において、川口会長が社会資本整備の重要性について改めて意見を述べた。
- ・中部圏広域地方計画については、8 月に中部ブロックの社会資本重点整備方針とともに大臣決定された。
- ・中部圏広域地方計画協議会は、平成 22 年 3 月、本計画を推進する組織に発展的に移行され、本会も引き続き同協議会への参画を表明した。

4. 地域の魅力づくり

(1) 持続可能な地域づくり

①人口減少・少子高齢化に対応した地域づくりの提言

- ・わが国経済が人口減少時代に本格的に突入するという現実を踏まえ、「人口減少社会に適応した新しい地域づくり」について、継続的に取り組んでいる。平成20年度において行った諸課題の整理を受けて、平成21年度は、都市部、都市郊外部および中山間地域のそれぞれについてあるべき将来像を検討した。
- ・検討の結果、都市部にはコンパクトシティを、都市郊外部については都市化の抑制と緑の再生を、中山間地域については他地域との交流に活路を見出す山村づくりを方向性とする中間成果を導出した。
- ・検討にあたっては、名古屋大学大学院環境学研究科 林・加藤研究室の協力を得ながら、新たな分析手法の試作や、ケーススタディの実施などに取り組んでいる。

②中心市街地の活性化支援

- ・空洞化が問題となっている地方中核都市の中心市街地について、活性化への各機関の取り組み状況および課題について把握するため、中部地域から5都市（岐阜市、豊橋市、四日市市、藤枝市、長野市）を抽出し、各市の関係機関にアンケート調査及びヒアリングを行った。この調査結果等を踏まえ今後の活性化に資する取り組みのあり方について考察し、11月に「中心市街地活性化に関する調査報告」をとりまとめた。

③都市の水辺空間の創出

- ・水によって生まれ変わる地域づくり、街づくりを狙いとして、平成9年度に本会が提唱した「ウォーターマジックレポート」の実現に向け、産・官・学・市民団体等堀川の再生に取り組む様々な関係者が連携し、10月に「第7回堀川ウォーターマジックフェスティバル」を開催した。第7回を迎える今回は、舟運の復活を目指した「堀川水上バス体験」および、堀川の水辺空間を音楽で楽しむ「堀川水辺のページェント」をメイン行事として実施し、10月8日～10日の3日間開催した。
- ・「堀川水辺のページェント」では、水上ステージにおいて、毎夜、日替わりで多彩な音楽が奏でられるなど、水辺空間の楽しみ方について様々な可能性をアピールした。会場には多数のビジネスマンや市民が来場し、また納屋橋を渡る通行人も足を止めて音楽を楽しんだ。

- ・第4回より社会実験として無料で運航してきた「堀川水上バス体験」については、将来の定期運航の実現可能性を探るべく有料（500円）とした。乗船者へのアンケートでは、乗船料金については妥当な料金設定であるという回答が多数を占め、今後の舟運復活に向けた有益なデータを収集することができた。最終日の10日は、イベントが一日中催され、納屋橋周辺に来場した多くの市民とともに、フェスティバルを盛り上げた。
- ・堀川および中川運河の再生と水辺空間を活かしたまちづくりを推進するために、「堀川連合協議会」および「中川運河・堀川の魅力再発見プロジェクト協議会」に参画した。

④ ICT活用による「安心・安全・豊かな」まちづくりの推進支援

- ・名古屋市、東海総合通信局等へのヒアリング等を通して、まちづくりにおけるICTの有効活用についての検討を行った。今後とも、関係機関との連携を図り、ICTの有効活用促進に向けた活動を展開していくこととする。

⑤環境に配慮した省エネ公共交通体系づくりの推進

- ・「あいちエコモビリティライフ推進協議会」に参画し、環境に配慮した省エネ公共交通体系づくりの推進活動を展開した。

(2) 広域観光の推進

①中部広域観光推進協議会等との連携強化

- ・「中部広域観光推進協議会」（会長：川口会長）に参画し、国内外からの観光客の誘致推進に協力した。
- ・西日本広域観光の推進を目指して12月に開催された「西日本（拡大）広域観光連絡会」にオブザーバー参加し、各地域の広域観光の現状や今後の展開について情報・意見交換を行った。
- ・中国テレビ局（CCTV4）制作の日本紹介番組「アジア探訪」の企画・制作連絡会（事務局：中部運輸局・中部広域観光推進協議会）に参画し、中部地域の認知度向上や中国との観光交流の拡大に協力した。

②広域的な観光イベント等への支援

- ・名古屋市・名古屋都市センター共催のシンポジウム「開府500年の名古屋に向けた第一歩」について後援し、魅力と活力溢れるまちづくり・地域づくりに向けた取り組みに対し、支援を行った。

③国際コンベンションへの支援

- ・日本・中国・韓国の三国間の観光交流および協力体制の強化を目的とした「第4回日中韓観光大臣会合」（10月16日・17日開催）に対し、実行委員会への参画を通じて開催成功に向けた支援を行った。
- ・平成20年9月に愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所とともに設立した生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）支援実行委員会への参画を通じ、開催の支援および生物多様性の保全と持続可能な利用を推進し、自然との共生に向けた地域づくりの促進に協力した。

(3)文化・芸術の振興

①文化・芸術振興事業への支援

- ・国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2010」の開催成功に向けた支援を実行委員会への参画を通して行った。（開催期間：平成22年8月21日～10月31日）また本会会員に対し、「あいちトリエンナーレ2010」の芸術監督による概要説明会を行い、開催の周知を図った。
- ・名古屋市が進めている名古屋城本丸御殿復元事業について、本会としても中部地域の広域観光・文化交流の推進に寄与するものであることから、名古屋商工会議所と連携して、名古屋市が主導する寄付要請が円滑に進むよう側面支援を展開した結果、平成21年1月19日の起工式に続き、平成21年度は第1期工事である玄関・表書院復元工事を進めているところである。

5. 国際交流の推進

(1) 多文化共生社会の実現

① 在住外国人の生活・社会環境整備

- ・愛知県が創設した外国人児童生徒の日本語学習支援基金に関する理事会および運営委員会に参画し、基金による支援事業、有効利用等について意見を具申した。また、愛知県留学生交流推進協議会の運営委員会および総会に参加し、外国人留学生の実態に関する情報収集、意見具申を行った。
- ・関係機関が主催する「多文化共生シンポジウム」、「留学生採用促進セミナー」、「外国人留学生のための合同企業説明会」、「外国人の雇用環境からみる多文化共生セミナー“定住外国人の雇用を考える”」への後援を行った。

(2) 国際ネットワークの形成と国際コンベンション等の誘致・開催支援

① 国際情勢の把握と交流の推進

- ・ラオス計画投資大臣、駐日南アフリカ大使、在名中国総領事、エティハド航空副社長等の来会を受入れ、当該国と中部地域の交流促進等に向けて意見交換を行った。
- ・(独)国際協力機構機構（JICA）中部国際センターの開所記念式典（7月10日）に神尾副会長が参加するとともに、これに先立ち7月9日に緒方貞子理事長による川口会長への表敬訪問を受け入れた。また、JICA中部主催の「政府開発援助（ODA）事業紹介セミナー」（10月7日）を共催するとともに、「多文化共生シンポジウム」（12月13日）への後援を行った。
- ・「第4回名古屋中国春節祭」など名古屋の外国公館、国際機関が主催するイベントへの後援・協力を行った。
- ・平成22年2月4日、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合、名古屋商工会議所とともに「第17回名古屋国際交流懇談会」を開催した。駐日大使（10カ国）・臨時代理大使・公使・総領事など計27カ国の外交官、名古屋の領事、名誉領事、主催者（本会からは川口会長、神野・神尾・古角副会長）など総勢約130名が参加し親睦を深めた。

② 海外への進出企業の支援

- ・外務省主催「海外進出企業のための危機管理セミナー」（7月21日）、海外子女教育振興財団主催の「帰国生のための学校説明会・相談会」（7月24日）を共催するとともに、愛知大学主催の「国際シンポジウム～現代中国の国際的影響拡大に関する総合的研究」、工科系コンソーシアム（大同大学、名古屋工業

大学等)の「東南アジア経済と人材教育」、経済産業省主催の「海外市場開拓の新たな切り口としてのBOPビジネス」等を後援した。

③「Central Japan」の改訂・発行の準備

- ・平成22年9月の「Central Japan」改訂版発行に向けて、広告募集用の暫定版を編集した。

6. 環境・資源・エネルギー問題への対応

(1) 環境先進地域の形成

① 地球環境問題への対応

- ・中部地域の企業が保有する環境技術を途上国や新興国の環境保全に役立てることを目的として、それら技術の具体的内容について調査を実施した。

② 生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）の開催の理念を踏まえた活動 ○ COP10 支援実行委員会の活動について

- ・愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所等とともに支援実行委員会を設立し、本委員会への参画を通じ、開催地として万全の体制で会議の開催と運営を行うための準備を進めた。
- ・10月9日、小沢鋭仁環境大臣、鈴木正規環境省自然環境局長が来名し、神田真秋愛知県知事（支援実行委員会会長）、河村たかし名古屋市長（同会長代行）、川口会長（同副会長）、岡田邦彦名古屋商工会議所会頭（同副会長）と情報・意見交換を行った。
- ・支援実行委員会は、COP10 開催を1年後に控え、生物多様性の保全とCOP10 成功への機運醸成を図るため、10月10日～11日に「生物多様性フェスティバル」を、12日に「生物多様性フォーラム」を開催した。本イベント内で開催された企業プレフォーラムでは、「経営者の視点での環境問題の取り組み」と「環境問題に取り組む際のリーダーシップ」をテーマにパネルディスカッションが行われ、三田副会長がパネリストとして出席した。
- ・支援実行委員会から地元経済界に対して、支援実行委員会が行う事業の実施にかかる資金協力として、寄附募集の支援要請があった。この要請に対し、本会では、COP10 がこれまで中部地域の企業が培ってきた先端的環境技術や環境への取り組みを、国内外に向けて発信できる絶好の機会となることから、名古屋商工会議所との連携のもと、支援実行委員会が主導する寄附要請が円滑に進むよう、会員企業へ協力要請を行うなど側面的な支援活動を展開した。
- ・10月5日、会員企業に対し、生物多様性と企業の関わり、COP10 開催計画の概要等について理解を深めて頂くために、支援実行委員会と共催で「COP10 に関する説明会」を開催し、約130名が出席した。

○ COP10 支援に向けた中経連独自事業の検討

- ・会員企業が環境問題および生物多様性について、どのように認識しているか、また今後どのような取り組みを検討しているか等を調査するため、9月にアンケートを実施した。

- ・会議開催期間中に経済界が中心となって行う独自のC O P 10 支援事業を下記のとおり 4 項目策定した。C O P 10 および経済界独自の支援事業の成功に向け次年度にかけて具体的な展開を図っていく。
 - ・生物多様性フォーラム&ポスターセッションの開催
 - ・エクスカージョンの開催
 - ・Central Japan C O P 10 別冊およびD V Dの作成・配布
 - ・「中部経済連合会生物多様性宣言」の策定・公表

○C O P 10 支援に向けた事務局体制の整備

- ・C O P 10 に向けた事業・関係他団体との連携を強化するため、事務局内に専務理事直轄のプロジェクト組織として「C O P 10 支援担当」を新設し、さらにその下に「渉外グループ」と「事業企画グループ」を設けた。C O P 10 の開催に向け、渉外グループは主に、支援実行委員会の活動支援、関連団体等との調整を、事業企画グループは主に、本会独自事業の企画立案・実施、本会独自事業に関する他団体との連携事業の調整・計画を行った。

③中部の環境技術等を活用した国際貢献

- ・近年、光化学スモッグ注意報の発令回数が増加し、製造現場の操業への影響が大きくなってきている。このため、現在の状況およびその原因について 各種調査を実施した。光化学スモッグ原因物質のアジア地域からの越境が大きな要因であると考えられるが、他国も関係する事象であるためその根本対策をとることは非常に難しいのが現状である。今後、光化学スモッグ注意報発令回数の低減に向けて、本調査結果を踏まえ行政と調整中。
- ・産業界が保有する環境技術を途上国の環境保全に役立てることを目的として当地域に設置された(財)国際環境技術移転研究センター (I C E T T) の活動を支援した。当財団の公益法人改革に向けた検討を始め、今後の当財団事業活動拡大に向けた調査 (当地域企業が保有する環境保全技術に関するアンケート調査) 等に積極的に関与した。

④水循環・水環境問題への対応

○「水のいのちものづくり中部フォーラム」の設置

- ・環境ビジネスは、将来大きな潜在性を秘めており、新たな産業につながる可能性がある。そこで、本会では中部地域にある水技術に焦点をあて、水に関する取り組みを世界に発信するための可能性について検討してきた。この結果、6月に当地域の産・官・学が連携し、更には異業種の企業同士が連携して、ビジネス展開を図りながら、世界的な水問題の解決と国際貢献につなげることを目

的とした「水のいのちとものづくり中部フォーラム」が発足した。

○「中部の発展と水に関する懇話会」の開催

- ・「中部の発展と水に関する懇話会」は、平成3年より18年間にわたり、水に関する様々な啓発活動を行ってきた。この間、長良川河口堰は平成7年より本格運用が開始され、徳山ダムは平成19年度に完成し、5月に本格的な運用が始まった。当初目標として掲げられた当地域の良好な水環境の基盤となる社会資本整備はほぼ目処が立ってきたと考えられる。

一方、近年は地球温暖化に伴い気候変動も激しくなっている中、台風や干ばつなどの自然災害や、人口増加・新興国の経済発展などに伴って発生する水不足や水質汚濁といった問題が急激に深刻化してきており、日本としても水問題のグローバル化に対応する必要性が指摘されている。

- ・こうした状況下、国においては水の安全保障の確保を目指した「水の安全保障戦略機構」が立ち上がり、中部においても、「水のいのちとものづくり中部フォーラム」という、産学官が連携して中部が持つ水技術によって、国際貢献と国内外での新たなビジネス展開を目指す、新たな団体を立ち上げた。

新たなフォーラムを立ち上げる動きは、本懇話会の今後の新たな事業の方向性とも合致すると考えられるので、本懇話会を解散し、新たなフォーラムに参画することが最善な行動であると判断した。したがって、本懇話会は7月末をもって解散した。

⑤広域の廃棄物最終処分場建設

- ・大地震に備えた震災廃棄物の広域的な処分場の整備促進に向け、関係自治体に対し理解活動を行った。
- ・中部地域の安定的な産業活動を維持するため、「衣浦港3号地廃棄物最終処分場」の平成22年度の供用開始に向けて、愛知県環境部および(財)愛知臨海環境整備センター（ASEC）等関係者と連携して支援活動を行った。

(2) 農林水産分野との連携

① 農林水産分野との連携による資源循環型社会の形成

- ・農商工連携の推進に向けた食農連携セミナー等に参加し、情報収集に努めた。

7. その他

(1) 会員サービス活動

① 緊急経済対策本部による会員への緊急サービスの検討・実施

- ・ 5月に、政府・与党が昨今の不況脱出に向けて打ち出している様々な景気対策を企業が高度活用できるように、「今すぐ役立つ企業向け景気対策の紹介」と題する企業支援セミナーを開催し、情報提供を行った。

○ 企業支援セミナー「今すぐ役立つ企業向け景気対策の紹介」(5月28日)

【第一部】

演 題 「経済産業省の施策 ―金融対策や低炭素革命等成長戦略―」

講 師 中部経済産業局 地域経済部企業育成総合支援室

室長補佐 山田 容功 氏

【第二部】

演 題 「公共事業を取り巻く最近の情勢」

講 師 中部地方整備局 企画部企画調整官

三上 幸三 氏

- ・ 9月に、各社が保有する独自技術や新技術を環境ビジネスへと応用・展開していくにあたり、ヒントとなる先行事例を可能な限り豊富に紹介することをねらいとした「環境ビジネス活性化セミナー」を開催した。

○ シリーズ低炭素革命V 「環境ビジネス活性化セミナー」 (9月25日)

主催者挨拶 (社)中部経済連合会副会長

神尾 隆

中部経済産業局長

宮川 正 氏

基調講演

演題 「中部の技術が活きる成長市場：環境」

講師 (株)野村総合研究所 上級コンサルタント

山内 朗 氏

(株)野村総合研究所 チーフ・インダストリー・スペシャリスト

池澤 直樹 氏

パネルディスカッション

テーマ 「研究開発をビジネスに結実させる経営戦略

～経験から得た教訓と知恵～」

コーディネーター (株)野村総合研究所 チーフ・インダストリー・スペシャリスト

池澤 直樹 氏

パネリスト 協和工業(株)

代表取締役社長

鬼頭 佑治 氏

大同特殊鋼(株)

新分野事業部長

松淵 周司 氏

(株)高木化学研究所

代表取締役社長

高木 啓至 氏

多摩川精機(株) 常務取締役 萩本 博 氏
 (株)日本政策投資銀行 産業調査部課長 木嶋 豊 氏

- ・11月には、新政権が国民から託された大きな期待に応えるべく、力強いリーダーシップを発揮して山積する諸課題に立ち向かうよう、要望や期待を「新政権への期待」としてとりまとめ、機会をとらえて関係各方面に説明した。

②会員増強活動の実施

- ・本会の活動基盤を強化し事業活動を円滑に推進するため、会員増強活動を展開した。その結果、今般の厳しい経済状況にかかわらず新規に法人会員4社の入会を得た。

	平成21年 3月31日	平成21年度		平成22年 3月31日
		入 会	退 会	
法人会員	749	4	27	726
団体会員	62	—	1	61
合 計	811	4	28	787

③会員との懇談会の開催

- ・会員の意見を事業方針・事業計画等に反映させるため、各地域において会員懇談会を開催し、意見交換を行った。

平成22年1月26日 愛知地域会員懇談会（第1回）

（座長：神尾 隆 副会長）

1月29日 上・下伊那地域会員懇談会

（座長：宮島 八束 飯田商工会議所 会頭）

2月8日 愛知地域会員懇談会（第2回）

（座長：古角 保 副会長）

2月18日 静岡地域会員懇談会

（座長：中西 勝則 副会長）

2月22日 岐阜地域会員懇談会

（座長：岩田 義文 副会長）

3月4日 長野地域会員懇談会

（座長：山浦 愛幸 副会長）

3月5日 三重地域会員懇談会

（座長：上田 豪 副会長）

- ・本会の事業活動の理解増進と会員相互の親睦を図るため、平成 21 年（1～12 月）に入会した会員および平成 21 年度（4～12 月）に新たに登録（支店・支社を除く）した代表者と正・副会長との懇談会を平成 22 年 1 月 26 日に開催し、18 名が出席した。

④会員向け講演会の実施

- ・経済問題など時宜に即した内容のシンポジウム、講演会を適宜開催した。
平成 22 年 1 月 20 日 新春経済講演会
平成 22 年 3 月 1 日 日銀講演会

⑤機関誌「中経連」、ホームページ等による情報発信

- ・会員に対して本会の活動状況などをわかりやすく伝達するための機関誌「中経連」を毎月 1 回発行した。また、本会の概要ならびに事業活動などを広く一般に紹介するための PR ツールであるホームページについて、随時更新を行い情報提供に努めた。

(2) シンポジウム・講演会・懇談会等の開催

①中部 5 県 1 市の首脳部との懇談会

- ・中部 5 県 1 市の首脳部との懇談会を開催し、本会からは、川口会長、須田評議員会議長、各副会長等が出席した。

平成 22 年 2 月 15 日 名古屋市首脳部との懇談会

2 月 18 日 静岡県幹部との懇談会

2 月 22 日 岐阜県首脳部との懇談会

3 月 4 日 長野県首脳部との懇談会

3 月 5 日 三重県首脳部との懇談会

3 月 16 日 愛知県首脳部との懇談会

- ・懇談会では、本会から新年度の事業計画（案）について、各自治体からは重点施策等について、それぞれ説明が行われた。続いて、自由懇談に入り、社会資本整備、産業の振興、広域観光の推進、地方分権・道州制の推進等について意見交換を行い、本会の事業活動の各自治体への理解拡充を図った。

②西日本経済協議会

- ・西日本の 6 経済連合会（中部・北陸・関西・中国・四国・九州）で構成する西日本経済協議会は、(社)九州経済連合会が幹事団体となり、10 月 7 日、第 51 回総会を福岡市内で開催した。

- ・「経済社会の変革と活力ある地域の創造－危機を飛躍の好機に～西日本からの提言～」を統一テーマとして開催された総会には、西日本各地から約 160 名が参加した。本会からは川口会長・神野副会長・須田評議員会議長以下 16 名が参加し、川口会長が「持続発展する豊かな地域づくり～人材育成の観点から～」と題した代表者発言を行った。またその後の意見交換で、須田評議員会議長から、西日本各ブロックの広域観光組織の連携を図るべきとの意見提起がなされた。
- ・総会では競争力の基盤となる産業政策の推進、社会資本整備の促進、地方分権・道州制の実現を求める決議が採択された。なお、総会決議は、10 月下旬に幹事団体幹部より、総理大臣はじめ関係省庁の政務三役等に建議した。

③東海地方経済懇談会

- ・本会と(社)日本経済団体連合会、東海商工会議所連合会共催の東海地方経済懇談会について、「国・地域の総力を挙げ、未曾有の危機に立ち向かう」を基本テーマに、平成 20 年 3 月 11 日、名古屋市内において開催した。
- ・当日は、御手洗富士夫日本経団連会長、川口会長はじめ各団体の役員、会員約 200 名が参加し、C O P 10 などの環境問題や道州制等について、活発な意見交換が行われた。本会からは、神尾副会長が「日本経済と中部経済における再生の目標像とシナリオ」について活動報告を行った他、三田副会長から「C O P 10 の成功に向けて」、古角副会長から「地方分権・道州制の実現に向けて」、神野副会長から「国際競争基盤の整備・強化」について意見を発表した。

④北陸経済連合会との懇談会

- ・本会と北陸経済連合会との第 32 回懇談会を「新たな地域づくりに向けた北陸・中部の交流と連携の強化」を基本テーマに、平成 22 年 2 月 12 日、名古屋市内において開催した。
- ・当日は、本会から川口会長はじめ 50 名、北経連から新木富士雄会長はじめ 10 名と、多数の参加者を集めた。
はじめに、愛知県顧問（環境担当）の林清比古 C O P 10 支援実行委員会総括参加から「生物多様性条約第 10 回締約国会議を迎える地元の取り組み」と題して基調講演を行い、続いて行われた経済懇談会では、広域観光の推進、地方分権・道州制の取り組みなどについて、それぞれ両団体より意見交換を行った。

⑤第6回中央日本交流・連携サミット

(8月24日)

パネルディスカッション

テーマ 『地域の「危機対応」

～連携の視点で住民の安全・安心をどう守るか～』

コーディネーター (財)科学技術交流財団理事長

	(財)名古屋都市センター理事長	松尾 稔 氏
パネリスト	岐阜県知事	古田 肇 氏
	静岡県知事	川勝 平太 氏
	愛知県知事	神田 真秋 氏
	長野県副知事	板倉 敏和 氏
	三重県副知事	江畑 賢治 氏
	名古屋副市長	住田 代一 氏
	(社)中部経済連合会会長	川口 文夫

⑥第1回中部の未来を考える会

(3月15日)

基調講演

演題 「技術開発に勇気を！」

講師 ノンフィクション作家

獨協大学特任教授

山根 一真 氏

パネルディスカッション

テーマ 「技術力で拓く中部の未来」

コーディネーター (株)中日新聞社編集局長

志村 清一 氏

パネリスト 総務省東海総合通信局長

鈴木 茂樹 氏

農林水産省東海農政局長

竹森 三治 氏

経済産業省中部経済産業局長

宮川 正 氏

国土交通省中部地方整備局長

富田 英治 氏

国土交通省中部運輸局長

伊藤 松博 氏

(社)中部経済連合会副会長

岩田 義文

⑦明日の中部を創る 21世紀協議会総会

・明日の中部を創る 21世紀協議会（会長：川口会長）は、7月14日、名古屋市内で総会を開催し、以下の議案が原案通り承認された。

第1号議案 平成20年度事業報告（案）および収支決算（案）について

第2号議案 平成21年度事業計画（案）および収支予算（案）について

第3号議案 役員改選（案）について

- ・総会后、作家の瀬名秀明氏が「ロボットが創る未来について」と題して講演を行った。講演で瀬名氏は、小説で描かれたロボットから現在のロボット研究までを紹介し、ナノテクノロジーとロボット工学の融合の可能性に触れながら、ロボットの未来デザインについて語った。

⑧第8回中部産業振興協議会

- ・9月14日、第8回中部産業振興協議会（座長：川口会長）を開催した。
 議題(1)「新産業の創出に向けた産学官連携の最近の取り組み」では、自治体から愛知県、三重県、大学から名古屋大学をはじめ4大学、経済界から神尾副会長が、産学官連携の具体的な取組み等を紹介した。
 議題(2)「広域的産学官連携のさらなる推進に向けて必要なこと」では、名古屋工業大学の松井学長が、高度人材確保の重要性を述べて、中部地域の魅力向上の必要性を訴えたほか、神野副会長が、行政域や省庁の壁を超えた真の産学官連携の必要性を言及するなど、活発な意見交換が行われた。
 その他として、事務局より、「大学、公設試等の広域的活用しくみづくり」に向けて、検討WGを設置し、具体策を検討していくことを報告した。

⑨その他

- ・地方分権と道州制について考える講演会 in 長野（9月17日）
 演題 「道州制議論の行方 ～3度目の正直か、
 2度あることは3度あるか～」
 講師 新潟大学法学部教授
 内閣官房道州制ビジョン懇談会専門委員 田村 秀 氏
 演題 「地域の持続的発展に向けた分権」
 講師 北海道大学公共政策大学院教授
 内閣府地方分権改革推進委員会事務局長 宮脇 淳 氏
- ・第16回企業防災連絡会（平成22年1月19日）
 演題 「大規模地震対策における建設会社の役割」
 講師 鹿島建設株式会社
 土木管理本部 土木技術部 部長 天野 玲子 氏
 演題 「I N A Xにおける事業継続の取り組み」
 講師 株式会社I N A X
 経営管理本部 人事・総務部 安全・防災推進室 室長
 産業カウンセラー 奥田 實嗣 氏

(3) 公益法人改革への対応

- ・(社)日本経済団体連合会、(社)関西経済連合会をはじめとする各地域の経連や関連団体の動向を情報収集するとともに、各種セミナーへの参加を通じた情報収集や、新制度に向けた対応や課題の洗い出しを行った。
- ・この結果、10月、12月の正副会長会、ならびに平成22年2月の理事・評議員合同会議において中間報告を行い、新制度に向けた本会の対応や課題について議論を行い、今後の対応について基本的な方向性をとりまとめた。

II 総会・理事会・常任理事会等

1. 第18回通常総会

5月19日14時30分からウエスティンナゴヤキャッスルにおいて開催。出席者は委任状によるものを含め697名。

第1号議案 理事補充選任承認について

第2号議案 平成20年度事業報告(案)および平成20年度収支決算(案)について

第3号議案 平成21年度事業計画(案)および平成21年度収支予算(案)について

第4号議案 理事・監事改選について

続いて、第105回理事会を開催した後、元国立感染症研究所研究員の岡田晴恵氏により「新型インフルエンザの企業対策」と題して、記念講演が行われた。

2. 理事会

(1) 第104回理事会

4月27日14時から名古屋栄ビルディング12階特別会議室において開催。出席者は委任状によるものを含め149名。

第1号議案 会員入会の件

第2号議案 平成20年度事業報告(案)および
平成20年度収支決算(案)について

第3号議案 理事・監事候補者の件

第4号議案 会長・副会長候補者の件

第5号議案 専務理事・常務理事および常任理事候補者の件

第6号議案 名誉会長・最高顧問・顧問および参与候補者の件

第7号議案 評議員会議長および評議員候補者の件

上記7議案を原案どおり可決

(2) 第105回理事会

5月19日15時20分からウエスティンナゴヤキャッスルにおいて開催。出席者は委任状によるものを含め151名。

第1号議案 会長・副会長選任について

第2号議案 専務理事・常務理事および常任理事選任について

第3号議案 名誉会長・最高顧問・顧問および参与委嘱について

第4号議案 評議員会議長および評議員委嘱について

上記4議案を原案どおり可決

(3) 第 106 回理事会

6月1日14時から名古屋栄ビルディング12階特別会議室において開催。出席者は委任状によるものを含め153名。

第1号議案 会長代行の件

第2号議案 常設委員会委員長委嘱の件

上記2議案を原案どおり可決

(4) 第 107 回理事会

7月27日14時から名古屋栄ビルディング12階特別会議室において開催。出席者は委任状によるものを含め145名

第1号議案 理事補充選任の件

第2号議案 副会長補充選任の件

第3号議案 顧問委嘱の件

第4号議案 評議員委嘱の件

第5号議案 常設委員会委員長委嘱の件

上記5議案を原案どおり可決

(5) 第 108 回理事会

9月7日14時から名古屋栄ビルディング12階特別会議室において開催。出席者は委任状によるものを含め150名

第1号議案 理事補充選任の件

第2号議案 常任理事補充選任の件

第3号議案 評議員委嘱の件

上記3議案を原案どおり可決

(6) 第 109 回理事会

11月2日14時から名古屋栄ビルディング12階特別会議室において開催。出席者は委任状によるものを含め149名

第1号議案 会員入会の件

第2号議案 理事補充選任の件

上記2議案を原案どおり可決

(7) 第 110 回理事会

12 月 7 日 14 時から名古屋栄ビルディング 12 階特別会議室において開催。出席者は委任状によるものを含め 149 名

第 1 号議案 評議員委嘱の件

上記 1 議案を原案どおり可決

(8) 第 111 回理事会

平成 22 年 2 月 1 日 14 時から名古屋栄ビルディング 12 階特別会議室において開催。出席者は委任状によるものを含め 143 名

第 1 号議案 理事補充選任の件

第 2 号議案 常任理事補充選任の件

上記 2 議案を原案どおり可決

(9) 第 112 回理事会

平成 22 年 3 月 26 日 14 時から名古屋栄ビルディング 12 階特別会議室において開催。出席者は委任状によるものを含め 145 名

第 1 号議案 理事補充選任の件

第 2 号議案 常任理事補充選任の件

第 3 号議案 評議員委嘱の件

第 4 号議案 平成 22 年度事業計画書（案）および
平成 22 年度収支予算書（案）の件

上記 4 議案を原案どおり可決

3. 常任理事会

平成 22 年 3 月 17 日 13 時から名古屋栄ビルディング 12 階特別会議室において、総合会議と合同で開催。出席者は 16 名。平成 22 年度事業計画(案)について審議を行った。

4. 正・副会長会

4 月 27 日、6 月 1 日、7 月 27 日、9 月 7 日、10 月 5 日、11 月 2 日、12 月 7 日、平成 22 年 2 月 1 日、3 月 26 日の全 9 回を本会役員会議室において開催。提言、意見の審議、会員異動など、理事会、理事・評議員合同会議に付託する議案等重要案件について意見交換を行った。

5. 理事・評議員合同会議

4月27日、6月1日、7月27日、9月7日、10月5日、11月2日、12月7日、平成22年2月1日、3月26日の全9回を名古屋栄ビルディング12階特別会議室において開催。提言、意見の審議、会員異動についての報告などを行った。

なお、理事・評議員合同会議終了後、下記の説明会・講演会を開催した。

- 10月5日 「COP10 愛知・名古屋開催の概要と企業参加」
愛知県顧問（環境担当）
COP10 支援実行委員会事務局総括参与 林 清比古 氏
COP10 支援実行委員会事務局長 小林 寛司 氏
- 12月7日 「あいちトリエンナーレ2010の開催概要」
あいちトリエンナーレ2010 芸術監督
国立国際美術館館長 建畠 哲 氏

6. 監事会

4月20日 11時から本会役員会議室において開催。出席者は4名。平成20年度の収支決算等財産状況および理事の業務執行状況について監査を受けた。

Ⅲ 委員会活動

1) 総合会議（議長 神野信郎）

本会の運営に関する基本的事項・重要事項の審議

※平成 22 年 3 月 17 日 常任理事会・総合会議

議事 平成 22 年度の事業計画（案）について

2) 企画委員会（委員長 神野信郎）

重要事項に関する企画・立案、会長諮問事項の調査・答申

①中部圏広域地方計画・広域連携プロジェクトの推進（P14 に記載）

②県境を越えた広域防災拠点構想の実現（P14 に記載）

③企業の防災対応力強化（P14 に記載）

3) 経済法規委員会（委員長 堀江博海）

経済法規に関する諸問題の研究・提言

①経済法規改正等への対応（P4 に記載）

4) 産業振興委員会（委員長 豊田鐵郎）

新成長産業の立地促進、先端的研究機関の誘致促進、地域活性化、都市機能強化等に関する調査研究

①「中部産業振興協議会」の機能強化および関連組織との連携強化（P6 に記載）

②地域の産産・産学連携推進（P6 に記載）

③地域産業の課題に関する現状把握および次世代を担う新たな産業育成の方向性検討
（P8 に記載）

④ナノテク関連産業の振興（P8 に記載）

⑤航空宇宙産業の振興（P9 に記載）

⑥その他先端研究機関・企業の誘致（P10 に記載）

5) 国際委員会（委員長 豊田鐵郎）

海外の国際関係機関との交流促進、多文化共生社会の実現に向けた環境整備への調査研究

①在住外国人の生活・社会環境整備（P18 に記載）

②国際情勢の把握と交流の推進（P18 に記載）

③海外への進出企業の支援（P18 に記載）

6) 経済政策委員会（委員長 神尾 隆）

経済政策のあり方に関する調査研究・提言、内外経済情勢把握

①経済政策に対する要望・提言（P3に記載）

※9月18日 第1回経済政策委員会

議事 平成21年度研究テーマについて

12月17日 第2回経済政策委員会

議事 「経済政策に対する提言」スケルトン案について

平成22年1月20日 第3回経済政策委員会

議事 「経済再生の目標像とシナリオ～経済危機の教訓を活かして
(案) について

②適確な景気動向の把握（P3に記載）

7) 税制委員会（委員長 上田 豪）

国および地方の税制に関する調査研究・提言

①税制改正に対する意見（P4に記載）

※7月17日 第1回税制委員会

議事「平成22年度税制改正要望の基本的考え方」について

8月25日 第2回税制委員会

議事「平成22年度税制改正に対する意見（案）」について

8) 社会経済制度委員会（委員長 松下 雋）

社会保障、知的財産権などの社会経済制度の問題や人口減少・少子高齢化が地域社会に与える影響について調査研究・提言

①人口減少・少子高齢化に対応した地域づくりの提言（P15に記載）

9) 情報通信委員会（委員長 岩田義文）

高度情報化社会に向けて、情報通信技術を活用した産業振興および「安心・安全・豊かな社会づくり」に関する調査研究・提言

①ICT産業の振興（P9に記載）

②ICT活用による「安心・安全・豊かな」まちづくりの推進支援（P16に記載）

10) 技術委員会（委員長 勝山憲夫）

先端技術振興、人材育成、産学連携など産業技術の基盤強化に資する政策に関する調査研究・提言

①ナノテク関連産業の振興（P8に記載）

- ②地域産業の課題に関する現状把握および次代を担う新たな産業育成の方向性検討
(P8に記載)

11) 資源・環境委員会 (委員長 三田敏雄)

循環型社会の構築に向けて、エネルギー・資源・水の有効活用に関する調査研究・提言、
ならびに産業活動と環境保全に関する調査研究・提言

- ①地球環境問題への対応 (P20に記載)
②生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催の理念を踏まえた活動
(P20に記載)
③中部の環境技術等を活用した国際貢献 (P21に記載)
④水循環・水環境問題への対応 (P21に記載)
⑤広域の廃棄物最終処分場建設 (P22に記載)
⑥農林水産分野との連携による資源循環型社会の形成 (P22に記載)
⑦都市の水辺空間の創出 (P15に記載)

12) 交通委員会 (委員長 葛西敬之)

総合的な交通体系整備に関する調査研究・提言、新東名・名神高速道路をはじめとする
高規格幹線自動車道、リニア中央新幹線等の整備促進に関する調査研究

- ①「中部の新道路ネットワークビジョン」の実現 (P12に記載)
②リニア中央新幹線の早期着工への支援 (P14に記載)
③環境に配慮した省エネ公共交通体系づくりの推進 (P16に記載)

13) 物流委員会 (委員長 小林長久)

国際化の進展に対応した物流に関する調査研究・提言要望

- ①スーパー中核港湾をはじめとする主要港湾の機能強化と国際競争力強化 (P13に記載)

14) 道州制推進委員会 (委員長 古角 保)

道州制および「中部州」の実現に向けた、地方分権、行政の広域化および効率化に関する
調査研究・提言および推進活動の展開

- ①道州制および「中部州」に関する調査研究・提言 (P4に記載)

※10月22日 第1回道州制推進委員会

議事(1)「中部州の税財政に関する提言」(仮題)企画案について

(2)「道州制に関する意識調査」結果報告

※平成22年2月23日 第2回道州制推進委員会

議事(1)「中部州の財政的自立に関する検討」(仮題)企画素案について

- ②地方分権および道州制に関する啓発活動（P5に記載）
- ③「道州制ビジョン懇談会」への意見具申（P5に記載）
- ④「中部州設立準備協議会（仮称）」の設立に向けた準備活動（P5に記載）

15) 文化・観光委員会（委員長 木下 栄一郎）

文化・観光の振興に関する調査研究・提言、英文広報誌「Central Japan」の改訂・発行

- ①中部広域観光推進協議会との連携強化（P16に記載）
- ②広域的な観光イベント等への支援（P16に記載）
- ③国際コンベンションへの支援（P17に記載）
- ④文化・芸術の振興事業への支援（P17に記載）
- ⑤中心市街地の活性化支援（P15に記載）

※6月4日 第1回文化・観光委員会

議事(1)講演「中心市街地の再生と活性化に向けて」

講師 名城大学都市情報学部 海道清信教授

- (2)「中心市街地活性化に関する調査報告」について
- (3)今後の進め方について

※9月16日 第2回文化・観光委員会

議事(1)「中心市街地活性化に関する調査研究」報告書素案について

(2)英語版PR冊子「Central Japan」の改訂について

16) 中部国際空港特別委員会（委員長 川口文夫）

中部国際空港の利用促進と二本目滑走路の実現に向けた活動

- ①中部国際空港二本目滑走路の早期実現（P11に記載）
- ②中部国際空港利用促進活動の展開（P11に記載）
- ③中部国際空港ネットワークの維持・拡充および新規就航路線の誘致（P12に記載）
- ④中部国際空港および富士山静岡空港の連携によるインバウンド需要創出の支援
(P12に記載)

17) 21世紀新首都問題特別委員会（委員長 川口文夫）

中央地域への首都機能移転の実現に向けた活動